

## ICT教育の推進について

——— 新学習指導要領が目指すもの ———

### 学校におけるICT環境整備計画の概要

文部科学省が示す新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的に情報通信技術（ICT）を活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え、学校におけるICT環境の整備方針を取りまとめるとともに、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）を策定しています。そして、これに必要な経費として5か年の単年度に1,805億円の地方財政措置を講じることとしています。

### 学習指導要領改訂の背景と趣旨

新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会Society5.0の到来により、くらしや働き方が変わる。

#### 来るべき未来の予測

- ・今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い
- ・子どもたちの多くは将来、今は存在していない職業に就く

#### 不安の声

- ・今、学校で教えていることは、時代が変化したら通用しなくなるのではないか
- ・人工知能の急速な進化が、人間の職業を奪うのではないか

予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い・関わり合い、自らの

可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となるための力を子どもたちに育む学校教育の実現を目指す。

## 学校の I C T 環境整備の現状と目標値

学校の I C T 環境整備の現状 [2019 年 3 月時点]

①教育用コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数 (※①)	国：5.4 人/台 町：4.1 人/台
②普通教室の無線 LAN 整備率	国：40.7% 町：100%
③大型提示装置 (※③) の整備率	国：51.2% 町：53.3%
④統合型校務支援システムの整備率	国：—— 町：0%
⑤ I C T 支援員の配置	国：—— 町：0%

文部科学省の目標値 [2022 年度時点]

①教育用コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数 (※①)	3 クラスに 1 クラス分(3 人/台)
②普通教室の無線 LAN 整備率	100%
③大型提示装置 (※③) の整備率	100% (普通教室に 1 台ずつ)
④統合型校務支援システムの整備率	100%
⑤ I C T 支援員の配置	4 校に 1 人

このほか、学習用ツール、充電保管庫、サーバーシステム、セキュリティに関するソフトウェアについても整備が必要です。

※①教育用コンピュータ 1 台あたりの児童生徒数において、教育用コンピュータとは、可動式のもの（タブレット端末）とコンピュータ室の据え置き型端末の合計数に対する割合です。

※③大型提示装置とは、電子黒板、大型テレビ及びプロジェクターです。

## 国の財政支援

### 文部科学省の地方財政措置

教育の I C T に向けた環境整備 5 か年計画 (2018～2022 年度) において、

文部科学省では、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめ、5か年のそれぞれの単年度で1,805億円の地方財政措置を講じる。

### 総務省のGIGAスクール構想

文部科学省の地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台端末）を超えて、児童生徒1人1台端末を新規に整備又は更新するために要する経費を対象として定額を補助する。また、その前段として、校内通信ネットワーク（無線LAN：Wi-Fi等）を整備するための経費を補助する。

### 新学習指導要領が目指すもの

文部科学省では新学習指導要領の下で、教育の情報化が一層進展するよう、学校・教育委員会が実際に取り組みを行う際に参考となる手引きを、令和元年度末を目途に公表する予定としている。その項目は次のとおりです。

- 第1章 社会的背景の変化と教育の情報化
- 第2章 情報活用の力の育成
- 第3章 プログラミング教育の推進
- 第4章 教科等の指導におけるICTの活用
- 第5章 校務の情報化の推進
- 第6章 教師の求められるICT活用指導力等の甲洋
- 第7章 学校におけるICT環境整備
- 第8章 学校及びその設置者等における教育の情報化に関する推進体制

### 町が将来的に目指すもの

- ・学校における情報モラル教育の推進
- ・プログラミング教育の充実
- ・教科等の指導における有効活用
- ・特別支援教育に活用し一人一人のニーズに合った指導
- ・統合型校務支援システムを導入して働き方改革を促進
- ・教師に求められるICT活用指導力の向上
- ・ICT活用における健康面への配慮
- ・ICT支援員を配置し町内学校の総合的な推進を図る